

再 評 価 書

事業名	二級河川 三滝川広域河川改修事業		事業区分	河川	室名	河川・砂防室
事業概要	工 期	平成 18 年～平成 47 年	全体事業費 (下段：採択時)	14,880 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)		
	(下段：採択時)	平成 18 年～平成 47 年		14,880 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>(1) 事業の目的</p> <p>三滝川は、鈴鹿山脈の御在所山に源を發し、菰野町や四日市市を流下して伊勢湾に注いでいます。上流部は自然豊かな山地となっています。中流部は菰野町や四日市市の市街地や農地が広がり、下流部には四日市市の中心市街地が形成されています。</p> <p>海蔵川は、菰野町千草に源を發し、菰野町や四日市市を流下して伊勢湾に注いでいます。上流部には菰野町や四日市市の市街地や農地が広がり、下流部には四日市市の中心市街地が形成されています。</p> <p>事業の目的は、三滝川・海蔵川沿川の浸水被害防止を目的に、築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修をおこない、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ることです。</p>						
<p>(2) 事業の内容</p> <p>事業の内容は、次の通りです。</p> <p>(三滝川) L=9.7km 、(海蔵川) L=4.2km 、(三滝新川) L=0.5km</p> <p>①築堤 16,736m ②掘削 829,733m³ ③護岸 17,566m ④樋門・樋管 3基 ⑤橋梁 9橋 ⑥堰 6基 ⑦用地補償費 1式</p>						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 14 年度に再評価を実施し、平成 17 年度に河川整備基本方針・河川整備計画を策定しました。その後の社会経済情勢の急激な変化等 (B/C算出における氾濫解析手法の見直し) により再評価を実施する必要が生じたため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 4 項に基づき再評価を実施しました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 昭和 16 年度に事業着手 ② 平成 14 年度に再評価を実施 ③ 平成 17 年度に河川整備基本方針・河川整備計画を策定 ④ 平成 21 年度までに事業費ベースで 14%が完了予定 ※ 平成 47 年度に広域河川改修事業が整備完了見込み</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>○周辺環境の変化</p> <p>・中・下流部は四日市市の市街地であり、近鉄四日市駅を中心に市街地が形成されています。また、四日市市中心部に位置することから流域内の土地利用の高度化が見込まれています。上流部は、四日市市郊外に農耕地が広がっています。</p>						

4 費用対効果分析と要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成 17 年度 費用対効果分析結果、事業採択時；H12 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C = 14,329.8 \text{ 億円} / 102.1 \text{ 億円} = 140.3$

※総便益 $B = \text{総便益(現在価値)}$

※総費用 $C = \text{建設費(現在価値)} + \text{維持管理費(事業費の 0.5\% 現在価値)} - \text{残存価値(現在価値)}$

(平成 21 年度 費用対効果分析結果；H17 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用) $B/C = 5,270.76 \text{ 億円} / 111.65 \text{ 億円} = 47.21$

※総便益 $B = \text{総便益(現在価値)} + \text{残存価値(現在価値)}$

※総費用 $C = \text{建設費(現在価値)} + \text{維持管理費(事業費の 0.5\% 現在価値)}$

○B/C低下の要因

氾濫解析手法の見直しが要因です。

4-2 地元意向

河川沿川に多数の人家・工場が存在しており、平成 12 年の東海豪雨では浸水被害が発生しており、地域住民から河川整備への要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。更に、護岸の材料・工法の新技術の活用、排気ガス対策型や低騒音型建設機械の使用に努めること等により、コスト縮減ができるよう検討します。

5-2 代替案

- ①『ダム案』 ダムサイトとしての適地は上流域の山地となりますが、流域の大部分が平地で、ダムの適地がありません。
- ②『遊水地・調節池案』 遊水地・調節池として新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。

過去から河道改修を進めてきた経緯もあり、現在進行中の計画による改修を進めることが妥当と考えます。

再 評 価 の 経 緯

H14委員会意見

事業の必要性、投資効果が認められることから、事業継続を了承する。ただし、以下の項目について考慮すること。

- ①費用対効果が相当高いにも関わらず、完成に長期を費やしていることから、コストの縮減を図りながら、早期に効果が発現できるよう工期短縮を図ること。

対応状況〉 ハード対策としては、引き続きコスト縮減を図りながら、河川改修事業を継続して実施したいと考えています。

ソフト対策としては、平成 15 年度に県が浸水想定区域図を、平成 16 年度に四日市市が洪水ハザードマップを作成しています。

- ②今後も計画段階から河川の自然環境へ配慮した工法の採用を検討しつつ、維持管理を始めとして、河川との関わりについて NPO 等の組織を育成し、行政と住民の協働をより一層実質的なものにすべきである。

対応状況〉 自然環境に配慮した工法の採用に向けた取り組みを推進します。また、美化ボランティア活動等の事業制度の活用等によって、行政と住民の協働に向けた取り組みを推進します。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。